

# まじりまじり

KIZUNA

8 2020年  
令和2年

特集 同和問題  
(部落差別)

差別や偏見のない  
社会をめざして



## INDEX

- 2 「めぐり来る夏に」  
仲島 正教さん (教育サポーター)
- 3 「「であい」を通じて学び続ける 部落差別の解消に向けて」  
内田 龍史さん (関西大学社会学部 教授)
- 4 5 「同和問題(部落差別)の経緯・現状と今後の課題」  
兵庫県健康福祉部人権推進課
- 6 「郷土人権資料室「ゆくつち」の取組」  
村上 明生さん (西脇市立黒田庄隣保館 館長)
- 7 「オリンピック・パラリンピックと人権 -part II-」  
舛本 直文さん (東京都立大学・武蔵野大学 客員教授)
- 8 情報ふらざ



同和問題(部落差別)は、日本固有の人権問題です。同和問題(部落差別)に対する県民のみなさんの理解と認識は着実に定着しつつありますが、結婚問題、就職問題等の課題も残っているほか、インターネットを悪用して差別を助長する行為など、新たな問題も発生しています。

一人ひとりが身近な課題として、正しい理解と認識を深められるよう、日常生活を人権の視点から見つめ直してみましよう。

## 特集 同和問題(部落差別)

# めぐり来る夏に

教育サポーター

仲島 なかじま

正教 まさのり

さん



### プロフィール

西宮市で小学校教師を21年間、人権教育室指導主事を5年間勤めた後に48歳で退職。2005年より教育サポーターとして全国各地で人権教育や学級づくり、子育て、青少年育成等の講演を行う。2016年西宮市教育功労者表彰を授賞。現在、元気塾PLUS代表、尼崎市教育委員会教育委員、国際エンゼル協会理事。著書「教師力を磨く」(2006大修館書店)等。

### 罪は憎むが人は憎まず

1985年8月12日、日航ジャンボ機が御巣鷹山に墜落し520名の尊い命が失われました。墜落の原因は飛行機の「金属疲労」でした。ここまでは全国の人が知る事実ですが、そのあとに報道されなかった悲しい事実もあったのです。

犠牲者の中に愛子先生(享年26歳)も含まれていましたが、事故から19年後の2004年に、愛子先生の家に突然1通の手紙が送りつけられてきたのです。

「日航機墜落事故の原因がやっとなかった。航空機事故は被差別部落の愛子が乗っていたため起こった。穢れをもった愛子が乗っていたからだ」

えっ?こんなところまで部落差別が。私は怒りで体が震えました。断じて許せないです。

そんな酷い手紙を受け取った愛子さんの父の蔚(しげる)さんは、静かにこう語ったのです。

「この人自身に罪はありません。差別の歴史をきちんと教えられなかったのです。ゆがんだ偏見だけを植え付けられた、いわば犠牲者なのです。」

この言葉は、蔚さんの深い人間愛と信念に基づいた抗議だったのでしよう。罪は憎むが人は憎まず。まさに水平社宣言の起草者である西光万吉さんのようです。

### 幸せになるために

#### 生まれてきた

昨今、部落差別について取り上げる報道はめっきり少なくなりましたし、学校の先生方の意識もだんだんと低くなっていくような気がします。しかし依然として結婚差別やインターネット等の差別は続いています。

コロナ禍の中、元NBAのスーパースターだったアブドゥルジャバーさんはこう訴えています。「差別はほこりのようなもの。光を当てると辺り一面にあると気づく。」

「差別というウイルスはコロナより感染力が強い」と。

この愛子さんと蔚さんのことは、兵庫県教育委員会が2014年に「めぐり来る夏」※1という教材文を作成し、中学生用教育資料「きらめき」に掲載しています。心温まる素敵な教材文です。また参考資料として付記された「娘の遺してくれたもの」という蔚さんの手記※2には心を打たれるものがあります。ぜひ多くの皆さんに読んでほしいし、子どもたちに伝えてほしいと願っています。

人間は幸せになるために生まれてきたのですから。

※1 「めぐり来る夏」には兵庫県教育委員会人権教育課「トップ」を検索し「中学生用教育資料きらめき(平成26年3月)」でダウンロード出来ます。

※2 田中蔚著「感性に問う人権啓発」(1995 明石書店)

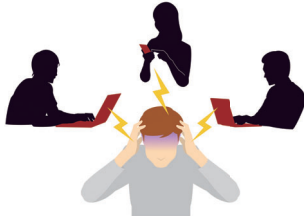
# 「であい」を通じて学び続ける 部落差別の解消に向けて

関西大学 社会学部 教授 内田 龍史 さん

## 被差別部落に対する偏見情報

情報化社会の進展に伴い、インターネットを介しての情報発信が容易になっています。便利である反面、そこには特定の人びとへの偏見や差別を煽るような情報が書かれていることも少なくありません。

残念なことに、被差別部落(以下、「部落」と略)に関しても、部落の人たちは暴力的で「こわい」、優遇されている「ずるい」といった偏見情報が、インターネットで散見されます。



## 知らないからこそ 受け入れられてしまう偏見

一部の事例を見て、すべてがそうであるに違いないと認識してしまうことを「過度の一般化」と言いますが、特に、部落について学ぶ機会がなかった人は、知らないがゆえに、偏見情報を受け入れてしまうのみにしてしまいがちです。

また、部落に対する偏見情報を受け入れてしまう背景に、部落の人びとが少数派だという事実があります。多数派の人からすると、実際には多様である部落の人々とであう機会が少なく、具体的な姿を知らない人が多いのです。

## 「であい」と学びの機会をひろげる

偏見を解消するために私が最も重要だと考えているのは、「顔が見える関係」での具体的な一人ひとりの生き様にであい、偏見や差別のまなざしで見ることの愚かさを体感することです。そのためにここ10年ほど、多くの人に部落の人とであってもらうことを企図して、部落にルーツを持つ若者たちに聞き取りをし、若者たち一人ひとりの生き方や部落問題との向きあい方を、本名かつ顔写真入りで発信する試みを続けてきました。

詳しくは拙編著『部落問題と向きあう若者たち』(解放出版社)などを参照していただきたいのですが、部落問題



## プロフィール

1976年、大阪市生まれ。尚絅学院大学講師、准教授、教授を経て、2019年から現職。専門は、差別と共生の社会学。現代の部落問題を中心に、差別・排除などの社会問題について研究している。著書に、『部落問題と向きあう若者たち』(解放出版社)、『被差別部落マイノリティのアイデンティティと社会関係』(解放出版社)などがある。

に限らず、自分の知らない世界を知っている人びととの「であい」からは、学ぶことばかりです。私の実感でもありますが、さまざまな違いを持った少数派の人たちとであい、知らないことを学び続けることは、差別の解消に向けての第一歩となると同時に、自分の人生を豊かにしてくれます。

そうした実感を持った人びとを育むことが、部落差別の解消にもつながる、そう信じているのですが、残念ながら、部落問題学習の機会は、近年、特に若年層において減っていることが明らかになっています。部落との「であい」と学びの機会をより一層広げていくことが求められます。



# 「同和問題(部落差別)の経緯・現状と今後の課題」

兵庫県健康福祉部人権推進課

## 同和問題(部落差別)とは

同和問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに居住していることで、結婚・就職差別や、日常生活の中で差別を受けるなど日本固有の人権問題です。

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、長い間、衣食住にわたる厳しい規制や差別を受けている人々がいましたが、1871(明治4)年に発布された「解放令」により身分制度は廃止されました。しかし現実には差別は無くなり、国民の一部が経済・社会・文化的に低い状態におかれる状況が長く続きました。



## 同和対策の経緯

戦後、日本国憲法が施行され「基本的人権の尊重」「法の下の平等」の理念が浸透する一方、経済成長による地域内外の格差が拡大したことなどから、この問題の解決を求める声が高まりました。1965(昭和40)年に同和対策審議会答申で、同和問題の解決は「国の責務であり、同時に国民的課題」であり、生活環境の整備や福祉、教育、人権擁護など総合的な対策が取られるべきと提言され、この答申を受けて、1969(昭和44)年に「同和対策事業特別措置法」が施行されました。以降、国と地方公共団体が一体となって特別対策に取り組んだ結果、住環境を中心に格差は大きく改善され、2002(平成14)年3月に特別対策は終了しました。

## 解決を阻むさまざまな事例

### ○インターネットの悪用などによる差別表現

近年、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘する事案や同和地区を記載しているとする書籍を販売しようとするなどの悪質な行為が発生しています。これは、ネットの匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を助長する、表現の自由を逸脱した許されない行為です。

### ○身元調査・土地差別問題等

過去に、行政書士や司法書士等による全国規模の戸籍謄本等不正取得事案がありました。身元調査は、結婚・就職差別につながる行為で、厳正な対応が必要です。

また、同和地区の所在地を自治体等へ問い合わせる行為はいまだにあり、このことは偏見や差別意識が根強く残っていることの現れです。

さらに、同和問題を口実に高額な書籍を売りつけたり、寄付金を強要するなどの「えせ同和行為」も依然として

発生しており、不当な要求には毅然とした態度をとることが必要です。

## 部落差別解消推進法の施行

2016(平成28)年12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

同法は、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、国及び地方公共団体が協力して、部落差別の解消に向け、地域の実情に応じた部落差別の解消に関する施策に一層取り組み、相談体制の充実、教育・啓発等を実施して、部落差別のない社会を実現することを目的としています。兵庫県では法律に関するリーフレット、ポスター、パネルを作成し、ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。

部落差別解消推進法を知っていますか？



## 兵庫県の取組

兵庫県では市町とともに、同和問題をはじめあらゆる差別のない共生社会の実現をめざして「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。また、同和問題への正しい認識と理解を深めるための教育・啓発を、隣保館等関係機関と連携して取り組むとともに、身元調査を未然に防ぐため、第三者が戸籍謄本等を取得した時に市町が本人に知らせる「本人通知制度」の普及を支援しています。

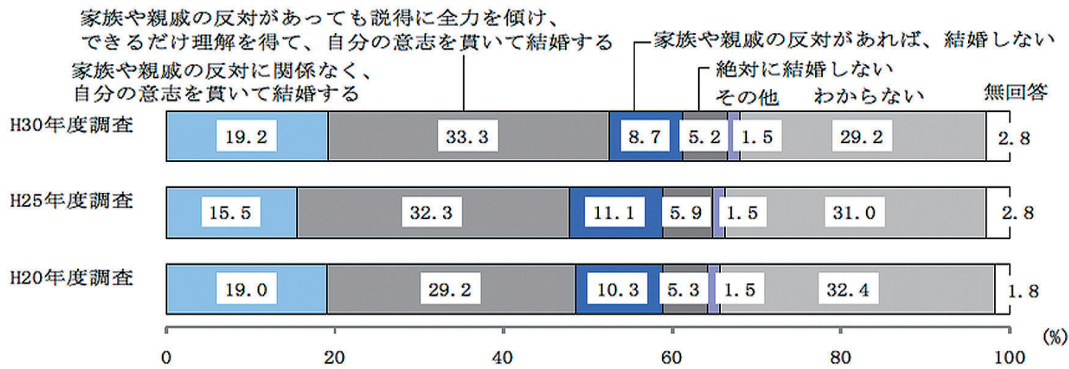
さらに、インターネットの人権侵害に対する相談窓口を設置して、相談の強化に取り組むとともに、平成30年度から、インターネット上の同和問題等に係る悪質な書き込みをモニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を開始し、市町と協力して悪質な書き込みの抑止を図っています。また差別を助長する重大な事案に対しては削除を要請するなど、法務局と連携して適切な対応を図っています。



## ～平成30年度人権に関する県民意識調査結果から～

兵庫県と(公財)兵庫県人権啓発協会が平成30年度に実施した「人権に関する県民意識調査結果」の一部をご紹介します。

Q たとえば、あなたが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどのようにされますか。(回答は1つ)



『自分の意志を貫いて結婚する(計)』は前回より4.7ポイント増えて5割を超えH25年度調査よりも高く、『結婚しない(計)』は前回は3.1ポイント下回っています。一方で、『わからない』は年々低くなっていますが3割近くを占めています。

## 兵庫県隣保館連絡協議会(兵隣協)の活動 ～設立60周年を迎えて～

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニケーションセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う社会福祉施設です。現在、県内には全国一多い85館あり、名称も○○会館・○○センターなど様々で、その地域の実情に合った事業を展開しています。

兵庫県隣保館連絡協議会(兵隣協)は、隣保館の活動振興や相互の連携強化、職員の資質向上などを目的に昭和35年に設立され、今年、設立60周年を迎えます。

これまで当協議会では、隣保館職員を対象とした研修や啓発教材の作成、モデル的な活動を実施する隣保館への助成などに取り組んだほか、被差別部落の様々な文化や隣保館の多彩な活動を持ち寄るイベント「隣保館マルシェ」という新たな事業にも取り組んできました。これからも、部落差別をはじめ様々な人権課題の解決につながるよう、隣保館活動の活性化に向けた取組を進めていきます。

### 隣保館・マルシェの様子

にぎわう隣保館マルシェ

三木市立総合隣保館  
(2020年度 兵隣協事務局)



# 郷土人権資料室

## 「ゆくつち」の取組

西脇市立黒田庄隣保館

館長

村上

明生 さん

### ① 郷土人権資料室

#### 「ゆくつち」の開設

「ムラの人たちが一生懸命に生きてきた姿を残したい」という地域の人々の願いから、写真や道具を保存・展示する「郷土人権資料室「ゆくつち」」が1994年に開設されました。ここでは、田道具、わら製品作り関連具などを農家の一年間がわかる資料200点余りを集め、地域の人や隣保館職員の手作りによって、差別とたたかいたいながらたくましく温かく生きてきた先人たちの歩みを伝えています。

#### 〇一人とわらと水車

「田仕事」と農閑余業のわら製品の展示、企画を二本柱としています。川

より高い位置にあるムラの田への水入れは、何台もの水車を使って、太鼓の合図で水車踏みを交代で行うというムラ人総出の作業でした。また、農閑期には、一家総出でわらを使って、たて(籾を保存するわら工品作りや縄ないなどをし、たてはムラの特産品として売りました。なかなか売れない時は全部売れるまで、みんなで売って回りました。

#### 〇「ゆくつち」

わらを打ち続けて形がひょうたんのようになっているよこづちを、ムラの方言で「ゆくつち」と呼んでいました。試練の年輪の中に、ムラの人の苦しみや怒りと喜びや温もりとがしみこんでいる「ゆくつち」を郷土人権資料室の愛称としています。



#### プロフィール

1954年生まれ。小中学校教員を経て、2014年度から兵庫教育大学・教職キャリア開発センター指導員。退任後2019年度から現職。



### ② 郷土人権資料室

#### 「ゆくつち」学習会 (見学会)の実施

黒田庄隣保館では、事前の見学申し込み者には、「ゆくつち」案内ボランティアが案内する郷土人権資料室「ゆくつち」学習会(見学会)を実施しています。昨年度には、夏休みを活用して、近隣の小学校2校の28名が学習しました。また、教員や大学生を対象にした学習会を実施し、5名が学びました。そして、西脇市人権教育課と連携して「ゆくつち」を活用した「にしわきジュニアじんけん教室」を開催し、田植え体験(6月)、稲刈り体験(10月)、ゆくつちの里収穫祭・餅つき体験(12月)

を実施しました。収穫祭での「ゆくつち」見学会には、地域の児童・生徒44名が参加しました。

このように、黒田庄隣保館では、郷土人権資料室「ゆくつち」を活用し、部落差別とたたかいたいながら「たて」作りを生業(なりわい)とし、たくましく、温かく、強く生きてきたムラ人の歩みを学び、現在の問題解決にも資する取組を展開しています。



# オリンピック・パラリンピックと人権

## part II

東京都立大学・武蔵野大学客員教授

舛本 直文 さん



### プロフィール

昭和48年広島大学卒。筑波大学、東京都立大学を経て、平成19年より首都大学東京教授。平成28年3月31日同大学を定年退職し特任教授。令和2年4月より現職。専門はスポーツ哲学、オリンピック研究。NPO日本オリンピック・アカデミー副会長、(公財)東京都人権啓発センター評議員、稲城市いなぎにカレッジプロフェッサー講座委員長等。(自称) オリンピズムの伝道師。

「オリンピック・パラリンピックは4年に一度世界一を決めるスポーツの祭典である」と思っている人には、この両大会が人権と密接に結びついているとは想像できないでしょう」と前回本誌に書きました(※)。東京2020大会が1年延期になって、この人権との関連はどうなっているのでしょうか？

### 積極的平和

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であるだけでなく文化の祭典でもあり、スポーツ交流と異文化理解を通じて平和な世界の構築に寄与することを目的としています。この平和な世界の実現に向けては、単に紛争や戦争がない平和な社会(消極的平和)だけではなく、差別や搾取もなく、すべての人の自由と人権が保証された社会(積極的平和)が理想とされます。それは、2015年から国連

が目指している「だれ一人として取り残さない」SDGsが目指すゴールとしての社会の姿とも共通しています。

### 人権保護

オリンピック・パラリンピックが目指す教育思想であり平和思想でもあるオリンピックイズムという考え方には、人権保護の考えが深く関わっています。このオリンピックイズムに基づき、2016年リオ大会では、IOCは10人の難民選手団を編成して参加させていますし、延期となった東京2020大会にも編成されることが決まっています。IOCは難民であってもスポーツをする権利と機会を保障しようとしています。

しかし、今回の世界中のコロナ禍で生ずる経済格差や医療環境格差によって、世界各地で命を失ったりスポーツを諦めたりする人が多く出ることが予想されます。SDGsの第3

のゴール(健康と福祉)の達成のためにも、IOCは「人命ファースト」の視点から、特に開発途上国の人々の健康支援や医療環境改善に向けて貢献する必要があります。

### 共生社会

来年の東京2020大会では、多様性を大切にし、共生社会を実現しようという目標を掲げています。そのためには、恵まれた人々だけでなく、世界各地から参集するすべての選手たちや関係者・観客が、健康で安心して安全に大会に参加し、互いに友情を深め、異文化理解を通じて積極的平和な世界の構築に向けて貢献するような大会となるべきでしょう。そして、そのような共生社会が、レガシーとして後世に遺されていくことを願います。※2017年2月号に掲載

## 映画紹介

### 『異端の鳥』



原作はポーランド出身の亡命ユダヤ人、イェジー・コシンスキが1965年に発表した長編小説です。舞台は第二次大戦中の東欧の農村部。ホロコースト(※)を逃れて疎開してきた主人公の少年は、彼の面倒を見ていた老婆が急死したことで、あてもなく村々を旅することとなります。雄大な自然に藁ぶき屋根の家が並ぶ村の情景は、近代兵器を駆使した戦争が行われている時代とは思えないほど牧歌的です。しかし住民たちは因習にとらわれ排他的で、自分たちとは異質な黒髪で黒い瞳の少年を「ユダヤ人」「悪魔」と呼んで忌み嫌います。行く先々で暴力にさらされ、加えてナチスやコサック兵による虐殺をも目の当たりにし、少年は変わっていきます。子どもの心は柔軟であるからこそ、戦争が彼らを芯まで暴力に染めてしまいます。初めは身を守るために用いた暴力を、復讐のために用いるようになります。戦争や虐待に脅かされる子どもたちの心の風景が、本作には描かれています。※ナチスによるユダヤ人等大虐殺

- 監督・脚本: ヴァーツラフ・マルホウル「戦場の黙示録」
- 2019年/チェコ・スロヴァキア・ウクライナ合作/169分
- シネリーブル神戸で公開予定 ■お問い合わせは、078(334)2126

© 2019 ALL RIGHTS RESERVED SILVER SCREEN  
ČESKÁ TELEVIZE EDUARD & MILADA KUCERA  
DIRECTORY FILMS ROZHLAS A TELEVIZIA  
SLOVENSKA CERTICON GROUP INNOGY PUBRES  
RICHARD KAUCKÝ

人権文化をすすめる県民運動 〈推進強調月間〉8月1日～31日

ひろげよう 心のネットワーク

今年は「ひょうご・オンライン人権フェア」を開催するよ



ポストコロナ社会に対応した新しい啓発事業の取組です。  
ご自宅などから、人権に関する様々なコンテンツをご覧いただけます。  
開催日 8/1～(※予告なく内容等変更・中止することがあります)



<http://hyogo-jinken.or.jp/>

ひょうご・オンライン人権フェア

検索

(公財)兵庫県人権啓発協会  
トップページからリンク

内容

サッカー元日本代表・(一社)日本障がい者サッカー連盟 会長  
北澤 豪氏 からの人権メッセージなど多彩な啓発動画や情報が盛りだくさん！  
SNSにて「#Thanksボタン」で心温まるエピソードを募集します！

問い合わせ先／(公財) 兵庫県人権啓発協会 県立のじぎく会館内



©INAC 神戸

わたしたちも  
“人権文化をすすめる  
県民運動”を応援  
しています！



©阪神タイガース



県民一人ひとりがひとしく尊重され、安心して幸せに暮らしていけるようにしたい…。  
そのために兵庫県が取り組んでいるのが、「人権文化をすすめる県民運動」です。  
8月はその推進強調月間。お箸やお風呂が「日本の文化」として私たちの生活に溶け込んでいるように、  
人権への適切な配慮や行動が日常生活に自然な形で根づいている、  
そんな兵庫を目指して、共に力を合わせていきましょう。

(公財)兵庫県人権啓発協会理事長・兵庫県副知事 金澤 和夫

STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症については、  
正確な情報を入手し、人権侵害につながることをないよう、  
冷静な行動をお願いします。



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん  
人権イメージキャラクター

HALE TIME



「同和問題」においては正しく理解することが大切です。また新型コロナウイルス感染症においても同様に正しい情報で判断することが大切です。

日本赤十字社のHPにて掲載されている「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」を閲覧しました。大変わかりやすく新型コロナウイルスに関する3つの“感染症”という顔について解説されていました。わからないことから不安が起き、それが差別へとつながっていくという内容に共感しました。

どのような人権問題においても正しく理解することが人権啓発につながると感じています。(郷)

「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。

兵庫県人権啓発協会

検索



(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内  
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp